

# 敦賀市文化財保存活用地域計画 概要版

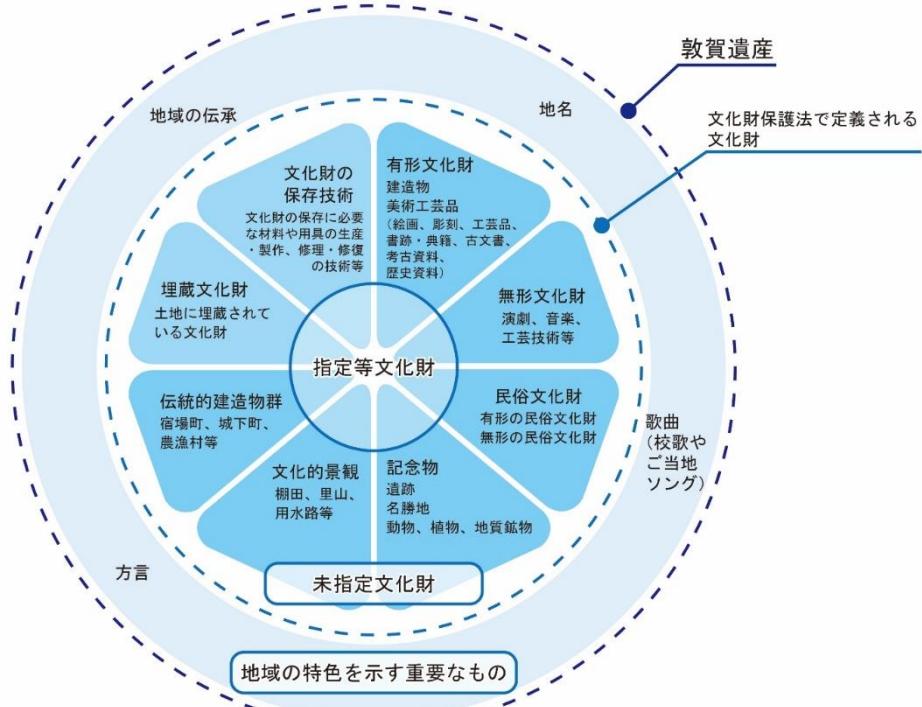
## ○文化財保存活用地域計画とは 本文1~11ページ

### 1:計画の目的

文化財保存活用地域計画とは、文化財保護法に基づいて作成される敦賀市の文化財保存活用に関する目標と基本方針、計画期間に実施する具体的な措置をさだめたもので、文化財についての「マスタープラン」にあたるものです。

### 2:この計画で取り扱う「文化財」

文化財とは、一般的には法律や条例に基づいて国や県、市が指定・登録したものを指しますが、本計画では、指定・未指定を問わず市内に残る様々な文化財を総合的に取り扱います。また、既存の文化財の規定からはみ出してしまうような地域の歴史的・文化的資源までを総合して「敦賀遺産」と定義し、将来にわたって保存・活用を図っていく対象とします。



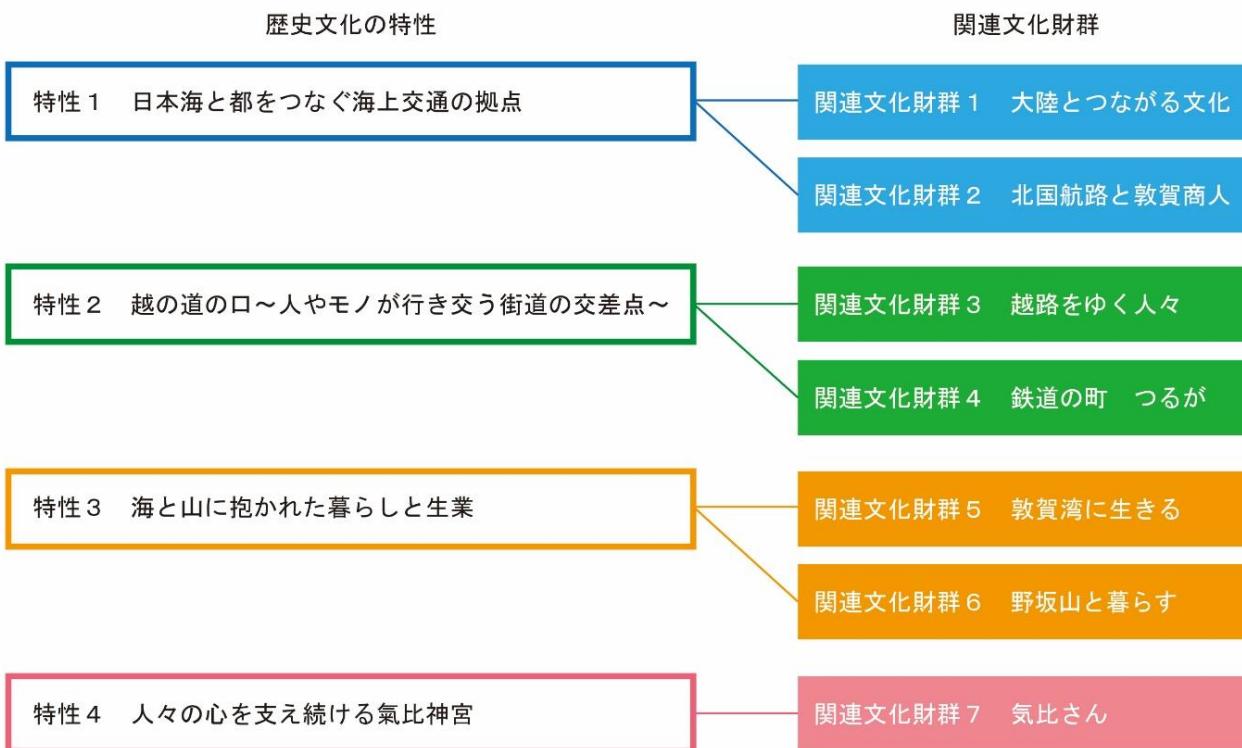
## ○「敦賀遺産」の概要（令和8年1月現在） 本文34~56ページ

既存の指定・登録文化財、日本遺産、歴史の道、埋蔵文化財包蔵地の数は次のとおりです。また、本計画策定にあたって実施した未指定の敦賀遺産把握調査では2,951件の敦賀遺産を把握しています。

指定・登録文化財	日本遺産	歴史の道	埋蔵文化財包蔵地	未指定の敦賀遺産
218 件	2件	1件	140 件	2,951 件

## ○敦賀の歴史文化の特性と「関連文化財群」 本文57~60/81~112ページ

把握された敦賀遺産の内容から、本市の歴史文化の特性を4つにまとめました。また、多様な敦賀遺産を、共通の背景や文脈を持つストーリーでまとめてことで、歴史文化の特性や価値を分かりやすく発信し、効果的に活用を図るために、7つの「関連文化財群」を設定しました。



## ○敦賀遺産の保存・活用に関する将来像 本文68ページ

未来へつなぐ・地域をつなぐ  
もも づた  
百伝うみなとまち 敦賀

「百伝う」という言葉は古事記にも登場し、「多くの地を伝い過ぎて行く」という意味で、敦賀の昔の名称である「角鹿」の枕詞です。この枕詞のとおり、本市には古代から海陸交通の要衝として多くのモノがもたらされ、多くの人々が国内外から訪れました。本市に所在する数多くの敦賀遺産は、「百伝う」地として育まれた歴史文化を形成する重要な要素であり、過去から現在まで受け継がれてきた地域の財産です。

この敦賀遺産を未来に確実に伝えていくために、また地域の活性化に活かしていくために、官民一体となって保存・活用を進めていきます。

# 敦賀市文化財保存活用地域計画 概要版

## ○目標・課題・基本方針・措置 本文69~80ページ

将来像として定めた「未来へつなぐ・地域をつなぐ 百伝うみなどまち敦賀」の実現に向けて、2つの目標を設定し、課題を整理した上で、5つの基本方針とそれに伴う具体的な66の措置を設定しました。主なものは次のとおりです。

### 目標一 文化財を「未来へつなぐ」

#### 敦賀遺産とその価値の把握・保全



措置1: 敦賀遺産把握調査事業



措置2: 埋蔵文化財発掘調査事業

#### 敦賀遺産を後世へ伝承するための適切な保存管理と修復整備



措置18: 文化財火災防ぎよ訓練



措置22: 西福寺文化財保存修理事業

#### 敦賀遺産保存活用のための体制づくり



措置32: 無形の民俗文化財の伝承支援



措置36: 文化財センター整備事業

### 目標2 文化財で「地域をつなぐ」

#### 敦賀遺産の保存活用を通じたコミュニティの活性化・シビックプライドの形成



措置46ほか: 市民や地域団体との連携・支援

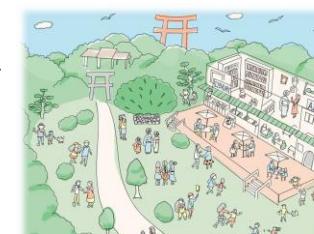


措置41: 敦賀遺産アーカイブ作成事業

#### 文化財を活用した交流人口の増加



措置58: 気比の杜整備構想



措置63: 日本遺産「鉄道遺産」活用事業

## ○計画の推進体制 本文8/113~116ページ

本計画は、敦賀市文化交流部文化・交流推進課を中心に、関係部局との連携を維持・強化しながら進めていきます。計画の推進にあたっては、国県などの関係機関や敦賀市文化財保護審議会、文化財所有者・管理者、民間の機関・団体、市民などと連携します。

#### 行政（県、市外の関係機関等）

福井県教育庁生涯学習・文化財課、福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課、  
福井県立歴史博物館、福井県立若狭歴史博物館、福井県年鑑博物館、  
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館、福井県立美術館、  
福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

報告・相談 ↑↓ 指導・助言

#### 学識者

敦賀市文化財保護審議会  
各種文化財の委員会  
(柴田氏庭園保全整備委員会等)  
大学など研究機関

報告・相談 ↑↓ 指導・助言

#### 敦賀市

【文化財保護担当部局】  
**文化交流部文化・交流推進課**  
文化財係（主担当）  
交流推進係  
文化振興係  
敦賀市立博物館  
みなとつるが山車会館  
人道の港発信室

#### 【関係部局】

総務部－総務課・情報管理課・広報広聴課  
企画政策部－政策推進課・財政課  
市民生活部－危機管理対策課・環境政策課・市民協働課  
福祉保健部－地域福祉課・長寿健康課  
産業経済部－商工貿易振興課・農林水産振興課  
まちづくり観光部－まちづくり推進課・交通政策課・観光誘客課  
教育委員会－学校教育課・生涯学習課

連携強化

↑↓ 協働・連携

所有者  
寺院、神社  
団体（保存会など）  
区  
個人

#### 市民（民間の機関・団体等）

○敦賀遺産の学習・研究等に取り組んでいる団体（気比史学会、日本海地誌調査研究会）  
○敦賀遺産を活かしたまちづくりに取り組んでいる団体（保存会などを除く）  
(特定非営利活動法人 THAP、特定非営利活動法人中池見ねっと、  
特定非営利活動法人 とても敦賀すきすき、特定非営利活動法人つるがみこしの会、  
観光ボランティアガイドつるが)  
○商工・観光事業を行っている団体（株式会社 港都つるが観光協会、敦賀工商会議所）

#### 【個人】

市民学芸員（文化財センターを拠点に育成）  
敦賀遺産の保存・活用に関心のある個人

↑↓ 協働・連携

